

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
提案に対する 評価	専門技術力	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・本業務に適した技術力を有しているか。	5
	取組方針の妥当性	・業務遂行のための適切な実施体制およびイベント開催までの適切なスケジュールが組まれているか。	10
	提案項目の理解度	・業務説明資料における目的を理解できているか。 ・プレコンセプションケアを普及・啓発するために適した提案内容か。	15
	提案内容の独創性	・提案内容に独自性があるか。 ・市民（特に若年層）が参加したいと感じるための工夫があるか。	15
	提案内容の的確性	・業務説明資料に合致した提案内容か。	10
	提案内容の実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。	10
ヒアリングの 評価	理解度	・本市の要望等を理解できているか。	10
	独創性	・提案内容に独自性があるか。 ・市民（特に若年層）が参加したいと感じるための工夫があるか。	10
	実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。	10
その他	社会貢献活動等に 係る認証等の 有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	5
合計			100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価する。第 1 次審査（書面審査）にて評価項目「提案に対する評価」全 6 項目及び評価項目「その他」全 1 項目の各評価委員の採点の点数合計で上位 2 社を決定した後、上位 2 社において第 2 次審査（ヒアリング）を行い、各評価委員の採点による全項目の合計点が最も高かった業者に決定する。
- 2 評価点の満点は評価委員 1 人あたりの点数 100 点×出席した評価委員の人数とする。
- 3 満点の 60%を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、第 1 次審査（書面審査）、第 2 次審査（ヒアリング）ともに次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「提案項目の理解度」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「提案内容の独創性」が高い者を上位とする。